

中東地域における人道危機の平和的解決を求める決議

米国及びイスラエルとイランとの戦闘により、子どもを含む多くの犠牲者が出るなど、中東地域において広く深刻な人道危機が発生している。

国際社会は、武力の行使を厳しく制限し、紛争の平和的解決を原則としており、国際法の理念、とりわけ国際連合憲章に反することから、武力の行使は断じて容認できないものである。

本市は、人々がひとしく平和に暮らせる世界の実現を願い「札幌市平和都市宣言」を行っており、現在の中東地域における情勢は市民の願いに反するものである。

また、既に本市を含む地域経済には深刻な影響を及ぼしているが、このまま緊迫した情勢が続けば、さらなるエネルギー供給の不安定化や物価高騰を招き、市民生活に重大な影響を与えるおそれがある。

よって、本市議会は、政府が関係国や国連諸機関と緊密に連携しつつ、早期の事態鎮静化と平和的解決に向け、あらゆる外交努力を尽くすことを強く求める。

以上につき、決議する。

2026（令和8）年6月5日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

（提出者）民主市民連合、公明党、日本共産党所属議員全員

並びに未来さっぽろ成田祐樹議員、健康さっぽろ丸岡守幸議員

及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員